【資料１】

議題（１）

# 保育需要と提供体制における課題【特定教育・保育】について

国から保育所等への財政支援には、待機児童対策や人口減少対策など、様々な目的の補助金制度があります。印西市では例年、保育対策総合支援事業費補助金の中のメニューである「保育士宿舎借り上げ支援事業」及び「広域的保育所等利用事業」の交付を受けております。今年度については、当該補助金の申請に当たり、子ども・子育て会議での承認が必要となったことから、委員の皆様に書面にて意見聴取させていただくものです。なお、補助制度の目的及び概要等については、以下のとおりです。

１．補助金の名称　保育対策総合支援事業費補助金

２．補助金の目的・概要

保育対策総合支援事業費補助金は、地域の実情に応じた多様な保育需要への対応や、保育人材の確保・業務改善などを総合的に支援するための国の補助金制度。

○保育士宿舎借り上げ支援事業

保育士の離職防止や新規採用を目的として、保育施設等に対し、保育士の宿舎を借り上げるための費用の一部を補助する制度。

○広域的保育所等利用事業

広域的な利用に対応するための取り組みを支援することを目的とし、主に送迎保育ステーション事業を補助する制度。

３．補助金の申請額

○保育士宿舎借り上げ支援事業　26,257千円

市内２９の保育所等に対して国からの補助金を交付予定。

○広域的保育所等利用事業　　29,267千円

印西市送迎保育ステーション事業について、千葉ニュータウン中央駅圏の運営に対して23,602千円、印西牧の原駅圏の施設整備及び準備に対して5,665千円の国からの補助金を交付予定。

４．国に対する提出書類

別添の「保育需要と提供体制における課題【特定教育・保育施設】」を提出しますので、こちらの内容をご確認いただき、ご指摘等ございましたら、回答書に記載をお願いします。

**※(4)－1及び(4)－2をご確認いただき、回答書の「意見あり」または「意見なし」のいずれかに〇を付してください。「意見あり」の場合は、意見記入欄にご記入をお願いいたします。**